2026 年 11 月 12 日

商　　号　SBIアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第 311 号
加 入 協 会　一般社団法人資産運用業協会

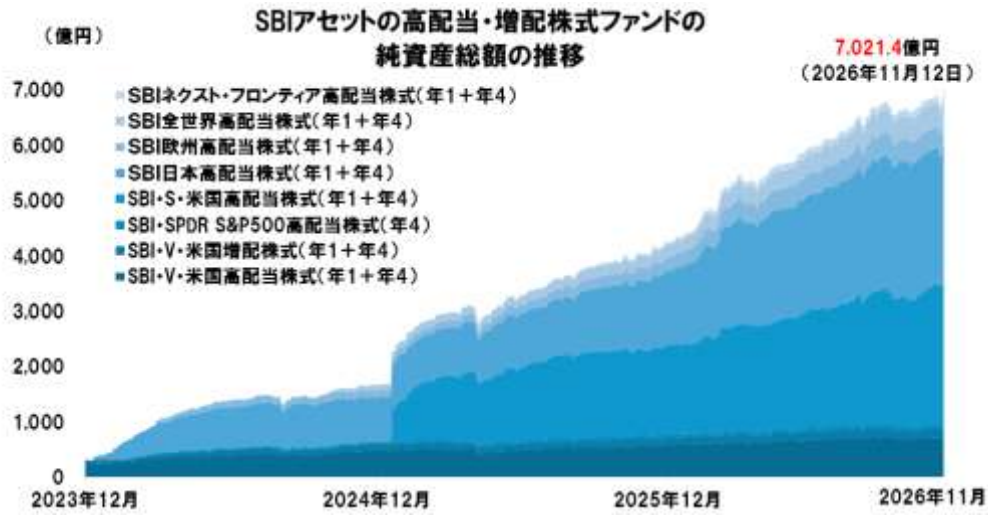
SBI アセットマネジメントの高配当・増配株式ファンドの純資産総額が 7,000 億円を突破

SBI アセットマネジメント株式会社（以下「SBI アセット」）が設定・運用しています公募株式投資信託のうち、高配当・増配株式ファンドの純資産総額が 2026 年 11 月 12 日時点で 7,000 億円を突破しましたのでお知らせいたします。

高配当・増配株式ファンドは、とりわけ年 4 回決算型において、2023 年 12 月に「SBI 日本高配当株式（分配）ファンド（年 4 回決算型）」を設定して以降、米国、欧州、全世界、フロンティアマーケットへ投資する高配当株式ファンドを順次拡充してまいりました。これらの商品は着実に運用規模を拡大しており、特に「SBI 日本高配当株式ファンド」と「SBI・S・米国高配当株式ファンド」の純資産残高は約 2,500 億円に達しており、高配当・増配株式ファンドはわずか 3 年弱で 7,000 億円規模へと急成長を遂げました。こうした成長を支えているのは、業界最低水準を目指す信託報酬と、世界各地域への分散投資、さらに分配金の受取時期まで設計できる独自の商品戦略です。各ファンドの決算期を分散させることで、投資家は自身のライフプランに応じて分配金の受取時期を選択でき、複数のファンドを組み合わせることで毎月分配金を受け取ることも可能となります。単に高い配当収益を追求するだけでなく、資産形成と定期的な収入の確保を両立したいという投資家ニーズに応える商品性が、幅広い支持につながっています。

SBI アセットは、「低コスト」「グローバル分散」「分配金受取時期の設計」という 3 つの価値を通じて、投資家の多様な資産運用ニーズに応えてまいりました。今後も、魅力ある商品を提供し、長期的な資産形成を支援してまいります。

以上



＊＊＊＊【本件に関するお問い合わせ先】＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
ＳＢＩアセットマネジメント株式会社　商品企画部　電話：03（6229）0170
（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 311 号、加入協会：一般社団法人資産運用業協会）

〇本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。〇本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。〇投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。〇投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。〇お申込みの際には必ず投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

投資信託にかかるリスク

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額 の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因や留意点としては以下のものがありますが、以下に限定されるものではありません。詳しくは各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)の「」投資リスク」をご確認ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

主な変動要因

●株価変動リスク　●為替変動リスク　●信 用 リ ス ク　●流 動 性リスク　●カ ン ト リーリスク

その他の留意点

- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。)の倒産等により契約が不履行になること)が生じる可能性があります。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じマザーファンドの組入れ有価証券に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

●お買付手数料　ありません

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

●信託財産留保額　ありません

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

●信託報酬(2026年11月12日現在):
年0.055%(税込)程度～0.1338%(税込)程度
※成功報酬制はありません。

●その他の費用

ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用(法律顧問・税務顧問等への報酬を含む)、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。

＊これらの費用は監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資信託ご購入の注意

●投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。

●投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。

●投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。

●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

●銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

〇本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。〇本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。〇投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。〇投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。〇お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。